



# 安曇野

# 市議会だより

## 第33号

発行 安曇野市議会  
平成26年 2月 5日



新しい議会を担っていきます

### 主な内容

Contents

- ・ 正副議長あいさつ・委員会、会派構成 …………… 2
- ・ 議員紹介 …………… 3
- ・ 第2回臨時会・12月定例会で決まりました …… 4
- ・ 議案等の審議結果 …………… 6
- ・ 12月定例会 会派代表質問…………… 7  
    一般質問……………10
- ・ 常任委員会報告 ……………18
- ・ 市民の声・編集後記 ……………20

市議会ホームページ

<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>

議事録閲覧

[http://www.gijiroku.jp/gikai/c\\_azumino/index.html](http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html)



春を待つ福寿草

**人口と世帯** 平成26年(2014年)1月1日現在 ※( )内は対前月比

人口：99,096人(-59) / 男：48,038人(-47) / 女：51,058人(-12) / 世帯37,957世帯(-24)

# 熱く、議会改革を目指して

## 議員紹介

- は議席番号
- 氏名(年齢)
- 党派
- 住所
- 電話番号
- メール

(議席順)  
平成25年10月23日現在

 さかうちふじお ② 坂内不二男 (63) 政和会 豊科1905番地3 0263-72-0955 sakauchi.fujio@gmail.com	 はやし たかひこ ③ 林 孝彦 (58) 信政会 豊科南徳高533番地7 0263-73-2629 takahikohayashi@hotmail.com	 まつ えだ いさお ① 松枝 功 (58) 政和会 明科南陸郷3126番地1 0263-62-3843 info@matsueda-isao.com
 いっ しん いちろう ⑤ 一志信一郎 (63) 信政会 堀金三田486番地1 0263-72-3228	 みやざわ とよつぐ ⑥ 宮澤 豊次 (65) 信政会 豊科2180番地8 0263-72-1188 miyazawa.toyotsugu@amber.plala.or.jp	 くろいわ とよひこ ⑦ 黒岩 豊彦 (65) 政和会 堀金烏川2113番地4 0263-72-9833 fit2013tk@sky.plala.or.jp
 ます だ ぼうぎぶろう ⑧ 増田望三郎 (44) 無所属 三郷小倉4073番地2 0263-55-7414 boetu@d6.dion.ne.jp	 たけうち ひで たろう ⑨ 竹内秀太郎 (69) 信政会 豊科高家91番地 0263-72-0801 takeuchi_hidetaro@yahoo.co.jp	 ふじわら まさみつ ⑩ 藤原 正三 (63) 政和会 徳高牧639番地1 0263-83-3161
 なかむらけさこ ⑪ 中村今朝子 (54) 公明党 徳高柏原1821番地 0263-82-6456 k.nakamura@orion.ocn.ne.jp	 やまだ ゆきよ ⑫ 山田 幸与 (64) 無所属 徳高743番地1 0263-82-5290 yama6@anc-tv.ne.jp	 ひらばやし あきら ⑬ 平林 明 (59) 信政会 徳高柏原3040番地口 0263-82-4574
 こまつよういちろう ⑭ 小松洋一郎 (72) 信政会 三郷明盛2379番地3 0263-77-4490 komatsu-y@nxyzbb.ne.jp	 おぎわら かつあき ⑮ 荻原 勝昭 (69) 無所属 徳高7905番地1 0263-82-5426 katuakio@unitedpower.ne.jp	 い がり く み こ ⑯ 猪狩久美子 (62) 日本共産党安曇野市議団 徳高柏原2414番地11 0263-82-2992
 ふじわら ようこ ⑰ 藤原 陽子 (62) 公明党 豊科高家5991番地1 0263-72-1721 yoko.kinoe.f@azumino.ac.auone-net.jp	 うちかわ しゅうお ⑱ 内川 集雄 (62) 政和会 豊科光1887番地1 0263-71-2231 shuo.hikarugenji@violet.plala.or.jp	 こまつ よしき ⑲ 小松 芳樹 (52) 公明党 三郷温7238番地 0263-77-4337 komadansu_123@kmj.biglobe.ne.jp
 めすだ よしひと ⑳ 召田 義人 (67) 信政会 徳高6663番地1 0263-82-2755	 まつざわ よしのり ㉑ 松澤 好哲 (69) 日本共産党安曇野市議団 堀金烏川3645番地1 0263-73-9330	 こばやし じゅんこ ㉒ 小林 純子 (59) 無所属 徳高有明2104番地10 0263-83-4387 junko@childnet.ne.jp
 ひらばやし のりこ ㉓ 平林 徳子 (70) 政和会 三郷小倉5367番地1 0263-77-3516	 みやした あきひろ ㉔ 宮下 明博 (65) 信政会 明科七貴4073番地 0263-62-2622	

## 議長 宮下明博



この度、議員各位のご支援を賜り、私が安曇野市議会第4代議長に就任することとなりました。

安曇野市は合併し、9年目に入りましたが、25年に第1次総合計画の後期基本計画が示され、将来都市像を「北アルプスに育まれ共に響き合う 田園産業都市安曇野」とし、重点施策として産業振興による雇用の確保、移住・定住の促進、健康長寿のまちづくり、人材の育成を大きな柱として、活力ある豊かで美しい安曇野市を目指して、実施に向けた取り組みを進められております。地方分権が進み地域間競争がますます激しくなる中、自治体の自己決定権、自己責任が拡大しており、議会が担う役割はますます重要なものになることとなります。

## 副議長 平林徳子



この度、議員の皆さまのご支援を賜り、私が副議長に就任することになりました。

副議長が所信表明で信頼と和をもって議会基本条例に則り議会運営を行っていきたくと決意を述べられました。私も議会改革委員会の一委員として議会基本条例の制定に携わってまいりました。

## 議長・副議長就任の挨拶

なつてきております。そこでまず、私の理念であり、一人ひとりの信頼関係にもとづく和を念頭に置き、議員各位との信頼関係を築き、議会が市民との信頼関係を築くために市民に開かれたわがやのすい議会にしたいと考えております。

それと同時に、喫緊の課題は、議会機能強化であります。重要な課題に対しては計画が示される前に勉強会、研修会を開き、議会として提言していくことが議会の重要な役割だと考えます。そのため、議会基本条例に基づいて、より一層の議会改革を進め、行政立案、提言できる議会運営を行うことにより、執行機関と議会が切磋琢磨しあう姿勢で安曇野市発展を目指して努力してまいります。皆様の一層のご支援とご協力を、お願い申し上げます。

地方自治法には、副議長の職務は議長に事故があるとき、または議長が欠けたときは副議長がその職務を行うとあります。万が一その立場になった場合はその職務を忠実に果たしてまいりたいと思っております。

もとより微力ではございますが、議長を支え、よき相談相手となるべく所存でございます。そして執行機関と議会が切磋琢磨することにより、市民の皆さまの福祉の向上と更なる安曇野市の発展に寄与していきたくと考えています。皆様の一層のご支援とご協力を、お願い申し上げます。

## 常任委員会

### 総務委員会

- 所管事項 総務部・企画財政部・会計局・監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価委員会・議事事務局の所管に属する事項・他の委員会の所管に属さない事項
- 濱 昭次 荻原 勝昭
- 藤原 陽子 松澤 好哲
- 坂内不二男 平林 徳子

### 環境経済委員会

- 所管事項 市民環境部・農林部・商工観光部・農業委員会
- 内川 集雄 増田望三郎
- 宮澤 豊次 竹内秀太郎
- 井出 勝正 小松洋一郎

### 福祉教育委員会

- 所管事項 健康福祉部・福祉事務所・教育委員会の所管に属する事項
- 小松 芳樹 藤原 正三
- 黒岩 豊彦 猪狩久美子
- 林 孝彦 小林 純子

### 建設水道委員会

- 所管事項 都市建設部・上下水道部の所管に属する事項
- 召田 義人 中村今朝子
- 松枝 功 山田 幸与
- 一志信一郎 平林 明

## 委員会の構成が決まりました

### 議会運営委員会

- 所管事項 議会の会期及び議事日程等議会運営上必要な事項の所管に属する事項
- 小松洋一郎 荻原 勝昭
- 松澤 好哲 内川 集雄
- 一志信一郎 小松 芳樹
- 黒岩 豊彦 濱 昭次

### 議会広報特別委員会

- 所管事項 「安曇野市議会だより」の編集及び運営に属する事項
- 坂内不二男 藤原 正三
- 増田望三郎 中村今朝子
- 林 孝彦 山田 幸与
- 井出 勝正 内川 集雄
- 一志信一郎 小松 芳樹

### 議会改革推進委員会

- 所管事項 議会基本条例に基づいた議会改革の所管に属する事項
- 小林 純子 内川 集雄
- 一志信一郎 小松 芳樹
- 黒岩 豊彦 召田 義人
- 小松洋一郎 松澤 好哲
- 荻原 勝昭 濱 昭次

## 一部事務組合等議員構成

### 監査委員

- 竹内秀太郎
- 松本広域連合議会議員
- 荻原 勝昭 松澤 好哲
- 内川 集雄 宮下 明博
- 小松 芳樹

### 安曇野・松本行政事務組合議会議員

- 林 孝彦 小松 芳樹
- 山田 幸与 松澤 好哲
- 安曇野松築広域環境施設組合議会議員
- 宮澤 豊次 猪狩久美子
- 黒岩 豊彦 藤原 陽子
- 山田 幸与 濱 昭次
- 平林 明 内川 集雄
- 荻原 勝昭 宮下 明博

### 徳高広域施設組合議会議員

- 坂内不二男 小松洋一郎
- 井出 勝正 召田 義人
- 増田望三郎 小林 純子
- 藤原 正三 宮下 明博
- 中村今朝子

### 安曇野市社会福祉協議会

- 林 孝彦
- 安曇野市都市計画審議会委員
- 松枝 功 召田 義人
- 宮澤 豊次

# 平成25年第2回臨時会(10月)

●議案第138号 安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例 **可決**  
 平成25年11月1日から平成26年3月31日まで常勤の特別職の給料の減額  
 市長……10%減 副市長……8%減 教育長……6%減

## 平成25年第2回臨時会(10月) 議案等の賛否一覽

議案等	議員氏名																議案等									
	松枝功	坂内不二男	林孝彦	井出勝正	一志信一郎	宮澤豊次	黒岩豊彦	増田望三郎	竹内秀太郎	藤原正三	中村今朝子	山田幸与	平林明	小松洋一郎	荻原勝昭	猪狩久美子		藤原陽子	内川集雄	小松芳樹	召田義人	松澤好哲	小林純子	濱昭次	平林徳子	宮下明博
議案第138号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第139号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第140号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第141号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第142号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第143号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

**人事案件** 村上広志さんの副市長選任について同意した(平成25年11月9日から平成29年11月8日まで)  
 千國寛一さん、山中崇さん、竹内秀太郎さんの監査委員の選任について同意した(千國寛一さん:平成25年11月27日から平成29年11月26日まで、山中崇さん:平成25年11月25日から平成29年11月24日まで、竹内秀太郎さん:平成25年10月31日から議員の任期まで)  
 須澤真広さん、唐木博夫さんの教育委員会委員の任命について同意した(平成25年11月9日から平成29年11月8日まで)  
 竹内喜英さんの固定資産評価審査委員会委員の選任について同意した(平成25年11月9日から平成28年11月8日まで)  
 中村道子さんの人権擁護委員の推薦について適任とした(平成26年1月1日から平成28年12月31日まで)

# 12月定例会で決まりました

平成25年安曇野市議会12月定例会は11月28日に開会し、会期23日間をもって12月20日に閉会しました。この間、議案・請願など55件が審議されました。

## 平成25年度 安曇野市一般会計補正予算(第5号)

予算執行状況を的確に分析し、平成25年度末までの必要経費を積算した上で、予算に過不足が生じることが予測される場合、補正予算が最終となる認識で過不足の補正、緊急を要する施設修繕、概算予算を超える部分の補正をする。

## 補正予算額 …… 1億7,800万円

(補正前の予算額…397億7,800万円/補正後の予算額…399億5,600万円)

主な歳入について	主な歳出について
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人市民税現年課税分 …… 1億2,000万円 (調停見込み額の増)</li> <li>安心子ども基金事業補助金(県) … 1,642万円 (子育て支援交付金からの振り替えによる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者支援事業 …… 8,489万3千円 (介護給付費、訓練等給付費外)</li> <li>畑作園芸振興事業 …… 432万円7千円 (凍霜害緊急対策助成)</li> </ul>

●議員提出第17号 安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例 **可決**  
 平成26年1月1日から平成26年3月31日まで議員報酬の減額  
 議長……10%減 副議長……8%減 その他の議員……5%減

## 条例 議案第146号 組織改編

に伴う関係条例の整備  
**可決**

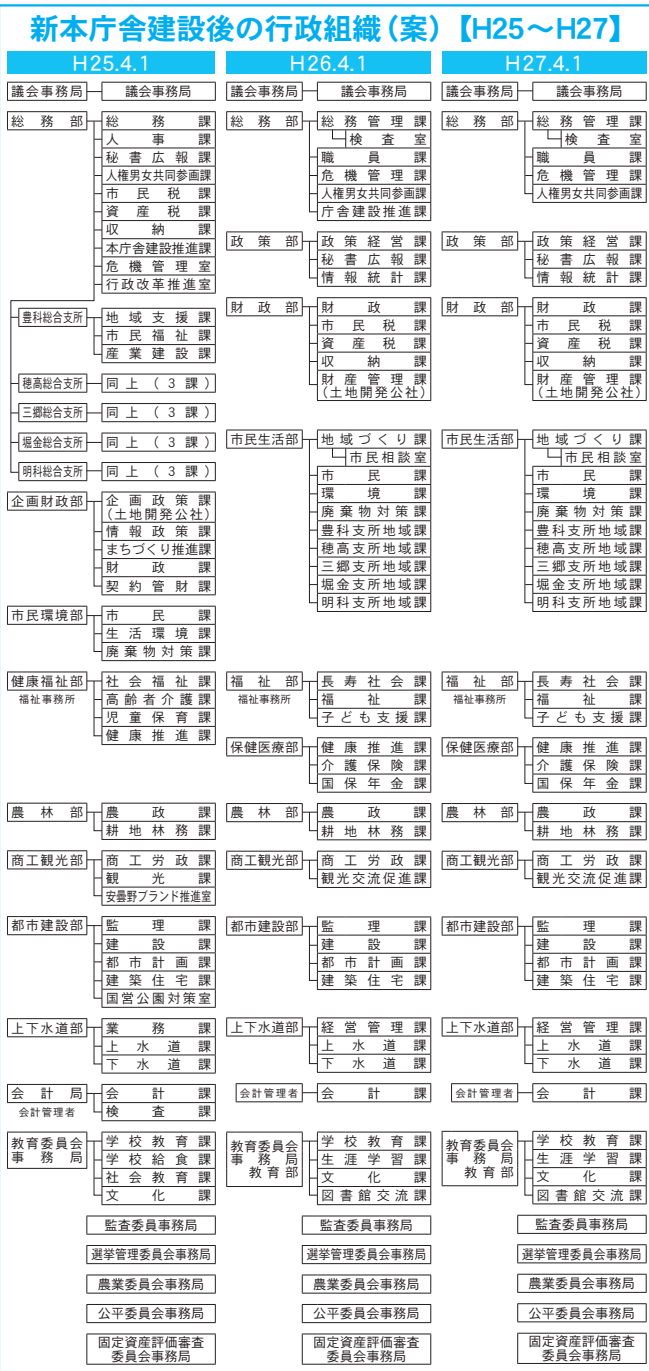
新本庁舎建設に伴い9か所の本庁舎機能を集約し、組織の改編をします。

## 討論 賛成

・あらたに政策部の設置により、政策立案機能の強化とともに、地域主権の改革、健全財政の堅持、危機管理体制の確立などが期待できるので賛成する。

## 反対

・医療機関も福祉に対応していく時代に保健医療部と福祉部に分けるのは逆行している。また、総合支所を支所にするが高齢者が本庁に行かざるを得なくなり、このような組織改編には反対である。



## 条例 議案第152号 安曇野市長峰山森林体験

交流センター条例の一部を改正する条例  
**可決**

## 討論 賛成

消費税率の税率改正(5%から8%)に伴い利用料金を見直すものです。  
 ・消費税改正は国で決定されたものであり、市民生活への緩和予算も盛り込まれている。この条例改正は指定管理者が消費税改正の範囲で改正するものである。料金改定は妥当であり、条例の改正はやむを得ないので賛成する。

## 反対

・大企業には優遇策をとるのに、私たち市民は消費税の増税によって暮らしが立ち行かなくなる市民生活に大きな影響をおよぼすことを考え値上げには反対する。



長峰山森林体験交流センター新ボイラー

## 討論 賛成

特定の人ではなく全国民が関係してしまふ重大な法律である。憲法21条の知る権利が保障されなくなるのではないかと国民の8割が疑問を持っている。世論によってこの法を廃止すべきと考えるので請願に賛成する。

## 反対

・請願の採択不採択の判断基準は、「採択すべきもの」「不採択すべきもの」は願意が妥当であるもの。「不採択すべきもの」は願意が妥当でないもの、または願意の実現の可能性が認められないものである。この請願は、今国会での審議をやめることを求める請願だ。すでに衆議院で可決されており、実現の可能性が認められないので、この請願には反対する。

## 請願 審議

請願第12号 特定秘密保護法制定を  
 しないことを政府に求める請願  
**不採択**

請願第12号の不採択に伴い、特定秘密保護法に関する議員提出議案2件のうち、議員提出第19号「特定秘密保護法の適正な運用方法を早急に検討することを求める意見書」が原案通り可決され意見書を国に提出することにした。

市長二期目の政治姿勢について

信政会 小松 洋一郎



市長二期目における市政運営のポイントと目指す方向は。市長「北アルプスに育まれ、共に響き合う田園産業都市、安曇野の実現のために、安曇野の田園と伝統文化、また、豊かな自然環境を守りつ、安曇野らしい産業振興を図り、住む人、来る人に楽しく優しいまちづくりを推進し、日本一の安曇野市を目指す。具体的には、松くい虫対策など森林の維持管理や水資源の保全、次世代に誇れる景観づくりなどに力を入れていく。おもとなしの心を育て、観光振興などによって多くの人々を受け入れる仕組みを構築する。また、人づくりは個性が活かされ、どのような分野においても長野県一、日本一を目指した安曇野教育の再生と国際感覚豊かな人材育成に取り組む。

市民の一体感醸成のための本庁舎の建設、徳高・三郷・堀金支所の整備など合併特例債を有効に活用した、10万人都市にふさわしい基盤整備。市民主体の自治基本条例の制定。最小の経費で最大の効果を生み出すことが出来る簡素で効率的な組織づくりなどの土台づくりを取り組む。自治体間競争が激しくなる中、政策の選択と集中および差別化(ブランド化)が重要だ。次の取り組み状況を伺う。①遊休荒廃地の解消対策 ②滞在型観光戦略 ③企業誘致と付加価値の高い商品開発 ④市の一体感の醸成について



三郷スカイラインより見る富士山

型観光や登山道整備を含めた山岳観光、南部エリアの拠点整備を進め、滞在型に進化させていく。③国の成長戦略を取り入れた6次産業に着手し、次世代に引き継がれる産業支援を考えていく。産業界と調整し来年度より土地利用基本計画の見直しを進めていく。④一体感の醸成として、公式スポーツ競技施設計画や新市博物館構想の策定。また、旧5町村の諸制度の統一化や市歌の制定、ハーフマラソンなど市政10周年記念事業につなげていく。

平成 25 年安曇野市議会 12 月定例会審議結果

【市長提出議案等】

Table with 3 columns: 番号 (Number), 件名 (Item Name), 結果 (Result). Lists various council proposals and their outcomes.

Table with 3 columns: 議案番号 (Proposal Number), 件名 (Item Name), 結果 (Result). Lists council proposals and their outcomes.

【請願】

Table with 3 columns: 番号 (Number), 件名 (Item Name), 結果 (Result). Lists petitions and their outcomes.

【陳情】

Table with 3 columns: 番号 (Number), 件名 (Item Name), 結果 (Result). Lists petitions and their outcomes.

【議員提出議案】

Table with 3 columns: 番号 (Number), 件名 (Item Name), 結果 (Result). Lists council proposals from members and their outcomes.

【選挙】

Table with 3 columns: 件名 (Item Name), 結果 (Result). Lists election results.

議案等の賛否一覧（賛否が分かれた事件）

Large table showing the approval/disapproval status of various council proposals by individual council members.

※上記以外の議案等は全員賛成で可決されました。

人事案件 和田博さん、唐澤武志さん、曾根原幸人さんの安曇野市等公平委員会委員の選任について同意した（平成 25 年 12 月 22 日から平成 29 年 12 月 21 日まで） 藤原和子さんの人権擁護委員の推薦について適任とした（平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）



政和会 平林 徳子

### 市長の政治姿勢について

改革の財源振り分けの状況が明確になり次第変更をしていきたい。

- 問** 99項目の26年度予算要求のうち以下の5点の要求について
- ①安曇野市は国保税が全県でもトップクラスに高い。24年度決算の国保会計は10億円の基金があり、1世帯1万円下げても1億4000万円である。8億5000万円以上残る。値下げができないか。
  - ②年金者の介護保険料は大変である。全県平均まで値下げができないか。
  - ③安曇野市の高齢化率は27%を越える。交通弱者の足の確保は緊急の課題である。有明・堀金・小倉など広域農道より上や明科ではどうしても交通網の整備と1000円1200円の巡回バスが必要ではないか。
  - ④安曇野市は300名近くの特養入所希望待機者が居るといわれている。空き施設を利用しての低額の市営の特別養護老人ホームを整備できないか。
  - ⑤高校生までの医療の無

**問** 市長の選挙公約であり、今定例会の所信表明で掲げた重点項目から伺う。まず健康長寿のまちづくりについては、課題を明確にし、効果的・効率的に取り組みたい。

**問** 市の健康づくり計画にもある生活習慣病等①がん②循環器疾患③糖尿病④腎臓病について伺う。

**健康福祉部長** ①65歳未満の若い世代ではがんが死亡率1位である。早期発見の体制整備を図りたい。

②③脳血管疾患が課題。新規透視者の減少対策を進める。脳血管疾患は死亡者が多く、また2号被保険者の介護認定原因のトップである。重症化予防に力を入れる。

④重症化すると透析治療が必要になる。脳血管疾患・心筋梗塞の危険度が3倍以上になる。認知症予防のためにも生活習慣病対策を進めたい。

**問** がんの早期発見の取り組みについては。

**市長** 自己負担を軽減し、検診率の向上に努め

たい。来年度より胃検診を半額の500円・肺のCT検査2000円を1000円に、マンモグラフィ2500円を1000円にし、ワンコイン・ツーコイン(500円玉)で受診できる体制にした。

**問** 脳血管疾患対策は。

**市民環境部長** 来年度より二次健診で頸動脈エコーの導入を検討したい。委託料は4147円だが自己負担は1000円とする。

**問** 予防歯科、口腔管理について聞きたい。

**健康福祉部長** 成人の歯科検診受診者が休日実施をしても少ない等課題。歯科口腔条例について現状、課題等検討し、実効性のあるものにした。来年度制定を考えている。

**問** 2点目として環境を守り安全・安心なまちづくりについて聞く。

①緑化対策②緑化のための生垣や庭木への補助制度③記念樹(入学・転入時等)の配付事業は。

**市民環境部長** ①緑のカーテン事業を公共施設

を中心に行っている。

②環境審議会等で検討し、先進自治体の研究もしたい。

**企画財政部長** ③課題を整理し検討を進めたい。

**問** 新庁舎の植栽や水の利用の外構工事は。

**市長** 植栽を含め来年度市内業者に発注する予定でプランを詰めている。

**問** アレチウリ対策は。

**市民環境部長** 市はもちろん、市民の協力により駆除、根絶したい。

**農林部長** 地主が対応しない場合は新たな耕作者かボランティア等で実施。再生利用緊急対策事業の交付金等を活用。地主が県外の場合等は市で了解を得て取り組む。



2歳児歯科検診

### 26年度予算は健全財政で市民の要求にかなう市政に！

日本共産党安曇野市議団 松澤 好哲



**問** ①24年度は連結で88.9億円の借金である。62億円の借金を収入に入れて6億円の赤字としている。借金をし、さらに本庁舎関連に続き総合支所、市民会館、しゃくなげと建設ラッシュが続く。また、福祉は指定管理者で外注に出したり、民間や地域に任せたり、公助から自助へ移行し、後年度負担が増大するばかりである。安上がりの行政に移行されるのではないかと。本当に健全財政か。

②合併後10年経過する28年度から段階補正で28億円の交付税の減額になる。財政計画の見直しはどうするのか。

**市長** ①自治体の財政が健全かどうか判断する定かな数値及び指標は存在しない。各種の数値及び指標を総合的に見て改善傾向にある。健全財政を堅持していると捉えている。財政計画を見直しながら後年度負担を減らす。

**企画財政部長** ②財政計画は地方消費税の増額の影響や社会保障との一体



公明党 小松 芳樹

### 「活力あふれるまちづくり」にむけた予算編成について

**問** 人口10万人に向け産業の活性化が最重要と考える。企業誘致による雇用創出策や、遊休荒廃農地を利用した農業施策及び空き家・空き店舗を活用するなどの具体策を伺う。

**市長** 選挙公約の第一に、積極的な産業振興で雇用の場を確保しながら、活力あふれるまちづくりに取り組むことを掲げた。現在進行中の計画として、「三郷地域に春」かかってんばば「ショッピング」がオープンする。伊那食品工業の企業イメージと相まって、周辺の店舗などとあわせて観光スポットとなることを期待する。また梓川スマートインター周辺に夏ごろをめどに、食品加工業者とそれに関連する輸送業者の進出予定により、数百人の雇用が見込まれる。新たな企業が立地する条件として、交通アクセスのみならず、どのような地域資源が活用できるかという点も重要と考える。

農業施策については国からは青年就農給付金と市独自では親元就農支援

金を充実させ、移住定住や農業経営の定着を進めたい。

空き家対策については市内の不動産業者の方々に協力をしていただき、情報を効果的に提供できるようにしたい。管理不十分な空き家対策については、調査中で対策としては国の法整備も進みだした模様なので注視していきたい。

**問** 26年4月の消費税増税や公共工事の労務単価大きく変化している。26年度予算編成はこのような環境変化を的確に見込んだ形となっていくのか。そして、合併特例債の期間延長と相まって長期計画の変更があるのか。

**市長** 市発注工事においては、議員指摘の諸事情を考慮した積算をしている。本庁舎建設に伴う支所整備については、穂高支所は現地で建て替えをする。三郷については、合併特例債延長に伴い、現在の三郷公民館、保健センター等の耐震補強工事をした中に支所機能を持



完成待たれる「かてんばば」

【その他の質問事項】

- 防災とインフラ整備
- 通学路の安全対策

たせ、現在の総合支所はモダンなR形状だが、機能的には大変使いづらい。維持管理の費用がかさむ事から全面取り壊し跡地に図書館を含むコンパクトな交流学習センターを建設する計画である。堀金支所は、支所・図書館・公民館などを備えた地域住民の交流の場となるよう、複合的な施設に改修していく。以上の計画については実施計画が大前提となり、行政評価及び市民の検討会議を経て予算計上していくこととなる。

### 子どもたちのアレルギー対策について

公明党 中村今朝子



**問** 安曇野の未来の宝である子どもたちのアレルギー対策について、市としての危機管理に対する考えを伺いたい。

**健康福祉部長** 講習会の結果を伝えていく。

**問** 安心して学校生活を送る為に保護者との情報共有が必要と思うが、アレルギー対応食の実態について伺いたい。

**健康福祉部長** アレルギード対応食は107名。6%弱。お弁当を持参している方が別に3名いる。保護者と医師と連携をとりながら行っている。

**健康福祉部長** 保護者との連携は非常に重要。緊急時には、エビペンの操作を含めて対応出来るように、準備をしている。

**問** 同じ質問で、保育園ではどうか。

**健康福祉部長** 保育園では1名の園児が処方されている。園長と担当が緊急対応するようになっていく。

**市長** 食物アレルギーを持つ子どもたちは増加傾向にある。発作時の適切な処置が重要になる。学校保育園の現場でも研修などにより、緊急時に適切な初期対応がとれるよう努めていきたい。また、市としてアレルギー対応食の提供事業も行なっているが、お弁当を持参している子どもも居るので、今後検討の必要もある。

**教育次長** 現在のアレルギー対応食の対象者は48名、6%弱。お弁当を持参している方が別に3名いる。保護者と医師と連携をとりながら行っている。

**健康福祉部長** 保護者との連携は非常に重要。緊急時には、エビペンの操作を含めて対応出来るように、準備をしている。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**問** 子どもの家族のための支援の向上に向けた目標と施策を伺う。

**市長** 将来的に自立できるようにすることを目標にして、早期に発見し、早期に療育につなげるとともに、18歳までの成長に合わせ途切れることのない支援を行うために子ども発達支援相談室を開設している。

**健康福祉部長** 保護者との連携は非常に重要。緊急時には、エビペンの操作を含めて対応出来るように、準備をしている。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**問** カウンセリング相談の充実はどうか。

**教育長** 各学校には特別支援教育コーディネーターがいて、スクールカウンセラーや外部の関係機関をつなぐ役割を担っている。研修で質の向上を図っていききたい。

**教育次長** 研修会については、昨年11月12日に文科省と県主催で開催された。職員全体へは来年度以降、夏季休暇などで研修を深めていきたい。

**健康福祉部長** 保育園では1名の園児が処方されている。園長と担当が緊急対応するようになっていく。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**健康福祉部長** 施設の増設による介護保険料への影響を踏まえながら、整備の計画を立てていく。

**問** 発達障害、いじめ、不登校、虐待などにおける子どもと家族のための支援の向上について

**教育長** 就学前からの連携と保護者への啓発や教職員の理解の向上により、早期療育の実現を図っていききたい。



### 協働のまちづくりについて

政和会 藤原正三

**問** 8年前の町村合併後、市民と行政の協働指針の策定にあたって私自身も策定委員として関わり、平成20年6月まとめられた。その後、行政としての協働への全体的な動きが鈍り、平成24年4月から再度動き始めた。市長は12月定例会の所信表明で協働のまちづくりを重点項目のひとつにあげたが、決意のほどを。

**市長** 市は健康長寿のまちづくりを目指している。健康長寿ということも、経営体である行政そのものも健康でなければいけない。協働のまちづくりの基本は、市民の皆さん、市議会、行政が連携、協働のもとに、誰もが住みよいまちづくり、そして「安曇野市になってよかつた」と思われるまちづくりを市民が主役になってつくっていくものと考えている。少子高齢化、人口減少など、社会状況の変化の中で一層地域のき

**副市長** 協働の規範のひとつとして、市民が主体となり議会と執行機関である行政がともにつくり上げる住民自治基本条例の制定がある。

**副市長** 協働の規範のひとつとして、市民が主体となり議会と執行機関である行政がともにつくり上げる住民自治基本条例の制定がある。

**副市長** 協働の規範のひとつとして、市民が主体となり議会と執行機関である行政がともにつくり上げる住民自治基本条例の制定がある。

**副市長** 協働の規範のひとつとして、市民が主体となり議会と執行機関である行政がともにつくり上げる住民自治基本条例の制定がある。

**副市長** 協働の規範のひとつとして、市民が主体となり議会と執行機関である行政がともにつくり上げる住民自治基本条例の制定がある。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

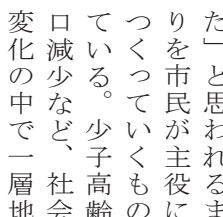
**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

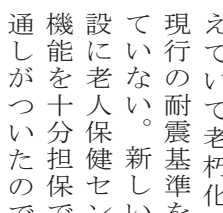
**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。

**市長** 協働のまちづくりを進めていくための仕組みを構築していく。



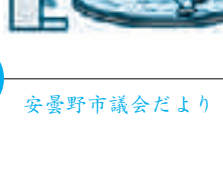
### 穂高老人保健センターの存続について

日本共産党安曇野市議団 猪狩久美子



### 厳しい医療・介護・福祉の状況の中での介護環境の向上について

信政会 林孝彦



**問** 平成27年7月新しい温浴施設完成後に穂高老人保健センターは廃止となるが、存続を望む声は大きい。誰もが気軽に利用できる施設として、市役所でもここへ来れば楽しくおしゃべりができ、情報交換の場となっている。地域の伝統行事にも使われ、世代を超えた交流の場となっている。60歳以上、障がい者には減免があり、特に毎日利用する人は夜中にトイレに起きなかったり、風邪もひかなくなつたそう。まさに健康長寿のまちづくりの一端を担っている施設ではないか。存続の声にどう応えるのか伺う。

**市長** 入浴施設の耐用年数は一般的には31年と言われている。既に7年超えていて老朽化も進み、現行の耐震基準を満たしていない。新しい温浴施設に老人保健センターの機能を十分担保できる見通しがついたので、閉鎖

**市長** 入浴施設の耐用年数は一般的には31年と言われている。既に7年超えていて老朽化も進み、現行の耐震基準を満たしていない。新しい温浴施設に老人保健センターの機能を十分担保できる見通しがついたので、閉鎖

**市長** 入浴施設の耐用年数は一般的には31年と言われている。既に7年超えていて老朽化も進み、現行の耐震基準を満たしていない。新しい温浴施設に老人保健センターの機能を十分担保できる見通しがついたので、閉鎖

**市長** 入浴施設の耐用年数は一般的には31年と言われている。既に7年超えていて老朽化も進み、現行の耐震基準を満たしていない。新しい温浴施設に老人保健センターの機能を十分担保できる見通しがついたので、閉鎖

**市長** 入浴施設の耐用年数は一般的には31年と言われている。既に7年超えていて老朽化も進み、現行の耐震基準を満たしていない。新しい温浴施設に老人保健センターの機能を十分担保できる見通しがついたので、閉鎖

**市長** 入浴施設の耐用年数は一般的には31年と言われている。既に7年超えていて老朽化も進み、現行の耐震基準を満たしていない。新しい温浴施設に老人保健センターの機能を十分担保できる見通しがついたので、閉鎖



### 特定秘密保護法の改正は 国民世論の盛り上がり以外ない



無所属 萩原勝昭

**問** 特定秘密保護法案は衆議院で11月26日に強行採決され、12月6日参議院で強行採決された。多くの国民がこの法案に反対、または慎重にという意思表示している中で成立させた。この法案に対する市長の見解を伺う。

**市長** これは大変国民生活に影響を及ぼすもので、報道の自由、言論の自由が侵され、国民の知る権利が閉ざされる恐れがある。特定秘密については4つの事項の枠組みは示されているが、その指定は国の行政機関の長の権限、そして高級官僚の権限になる。そのときの権限や大臣・官僚の考え方で特定秘密として情報が公開されなくなる。国会の予算審議において、秘密事項に対する予算が膨張したり審議の資料が膨らまなくなるとこないの情報は情報公開法によって国民のための情報として公表・公開されるべきものであることに逆行する。自治体としても情報がないければ何も判断できないから国に要望することもできない。

**問** 特定秘密というものが特定秘密かわからない行為を10年以下の懲役あるいは1000万円以下の罰金ということになり、憲法の保障する基本的人権、罪刑法定主義に反する。平和主義に反するこの法律は撤廃するしかないと考えますか。

**市長** 1年以内に施行される間に国会において改正に向けた働きをしていただきたい。私も国会議員に要望すべきところは要望していく。野党勢力の状況からすると、住民運動とか、国民世論の盛り上がり以外にないと感じている。

長約について、市長は第3子の保育料の無料化を平成26年度から実施する公約であったが総合的な判断をして27年度から取り組むとしている。他との整合性があるにしても26年度から実施すべきではないか。この経済的支援策の他に安曇野市次世代育成行動計画の他の支援策の検討はしてきたか。

**市長** 26年度からできないか担当部署に指示した。総体的に議論をする中で、保育園の入園児童だけでなく、市に在住する全ての児童に公平に適用していくために26年度は検討、27年度から実施したい。子育ての支援は経済的な軽減だけではなく、教育委員会の学力向上等の立志塾、障害児に対する市費単独負担の教員配置、子どもの海外派遣制度の新設、スポーツ施設等、施設の支援をしている。

**問** 明科地域の悲願である明科駅周辺の国道19号線歩道整備について、事業化に向けての具体的な動きがあるようにも聞くが、進捗状況はどうか。

**市長** 明科は、市の東の玄関口との思いもあり重要な課題と位置づけ、取り組んでいきたい。先日、国交省への要望活動を行い、大臣政務官からも「しっかりと検討していく」との回答も得た。その後、国交省から「片側歩道でどうか」との打診もあったが、あくまでも両側歩道で実現を図ってきたい。

### 明科駅周辺の国道19号線 歩道整備について



政和会 松枝功

**問** 市と地元との推進組織「歩道整備委員会」との連携の状況、特に、地権者の理解を得る取り組みへの協力体制は円滑か。

**都市建設部長** 歩道整備委員会は24年8月に組織され、勉強会の開催や、要望活動に同行いただくなど、市との連携は深まっている。市も、地権者宅を訪問するなど積極的な関わりを重ねている。

**問** 住民の生活の安全確保を目的とする歩道整備ならば、駅周辺にとどまらず、潮地区、塔の原地区の歩道整備も見据えた筋の通った取り組みが必要ではないか。

**都市建設部長** 駅周辺に限らず、南北の歩道の狭い危険な地域、箇所についても、引き続き整備の必要があるとの認識でいる。事業主体である国交省の考えもあり、事業の拡大を実現していくには、地域住民に必要性



を十分共有していただくことが肝要だ。  
**建設関連業の復興を**  
**問** 企業誘致も重要だが、今は、まず、市内の既存の企業を元気にする施策が必要ではないか。特に活力低下が心配される建設関連業界の復興を進め、家計の収入増と雇用確保につなげる考えはないか。

### 松くい虫対策は国・県・市の 大プロジェクトの編成で



日本共産党安曇野市議員団 松澤好哲

**問** 松くい虫被害は安曇野市全域で4784㎡明科押野山を中心に赤くなっている。国・県の専門支援はもろろん全市民の協力や共同の大プロジェクトの編成で、国、県のモデル地域に指定する必要はあるのではないか。国、県、市と市民が共同して松の伐倒処理、松に変わる植林、ナラ・クヌギの自然更新、焼却処理、民間業者との樹幹注入材協力、森林組合などの指定管理等で事業協力、庁舎のエネルギー暖房と熱電源開発を提案するがどうか。

**市長** 打開のため新たな松くい虫被害自治体連携に国も参入したモデルプロジェクトを立ち上げて、国も挙げて取り組むよう県に要望している。

**農林部長** 自然植樹林を優先にする。焼却は平地では大々的にしていく。樹幹注入は今後補助制度を考える。森林組合とは充分連携が取れている。

新庁舎にボイラーをとの建設ご意見、林業振興の観点から推進していく。太陽光との連携は検討する。

**明科の水道漏水対策について**  
**問** 3月と9月の定例会で私の個人的な試算では漏水の対策費が約50億円になることを示し、対策を求めた。水道は命の水であり、生活を守る自治体の最重要課題であるが、進捗はどうか。

**上下水道部長** 安曇野市の水道事業認可は28年度統合予定。老朽管布設替えの前に、大震災に備える。明科川東・光・田沢配水池はかなり老朽化が進んでいる。26年度実施設計を行い、着工は28年度の予定。26年度から漏水調査をして、老朽管の布設替えは28年度から行う。総配管は百数十キロである。

**桜の里安曇野について**  
**問** 桜の親子産の安曇野の里構想を提案してきた。光城山付近にとどまらず光城山から拾ヶ堰、鳥川、安曇野全体へと桜の保存と普及を望むがどうか。

**市長** 環境美化などについては、積極的に進める課題である。とりあえず光城山を成功させたい。

**口腔歯科の重視と医療支援について**  
**問** 市としての支援と対策、歯科医師会との連携はどうか。

**市長** 赤十字病院と地域課題での共有化をはかり、関係機関と連携して地域課題の解決に向けた活動を展開していく。



松くい虫樹幹注入



### 区へ交付している事業別 補助金を一括交付金に

信政会 竹内秀太郎

**問** 区と行政による「協働のまちづくり行動計画」は、区の自主性・主体性を尊重しつつ、行政の前進する上から見直し、より効果的で、また区の各種事業が、活発に行われるための交付金等のあり方を再検討し、27年度から出来るようにしたい。

**市長** 83区が元気でなければ市に活力は生まれません。区との連携を一層深めながら、この強化を図っていききたい。区長の任期、できれば2年に。

**問** 「安曇野市区担当職員設置要綱」に定める、居住する区の課題解決の支援について、その実績を伺う。

**企画財政部長** 今年度2地区でモデル事業を実施している。他の地区からの実績報告はない。

**問** 現在、市から区に交付されている、さまざまな事業別補助金を見直して、各区の実情や課題に応じて、事業内容を自由に決められる「一括交付金」にしてはどうか。

**市長** 今までは区と市のそれぞれの組織ごとに、縦割りの関係で交付金や補助金を交付しているが、今後は、区との協働を推進する上から見直し、より効果的で、また区の各種事業が、活発に行われるための交付金等のあり方を再検討し、27年度から出来るようにしたい。

**松くい虫対策について**  
**問** 松くい虫対策は、伝染病対策と同じ危機意識で取り組まないと、被害は拡大する。現在までの取り組み状況を伺う。

**市長** 平成12年に被害が確認されて、伐倒駆除などの対策を行ってきたが、明科を中心にした東山は被害が大きく、伐倒が追いついていない。

**問** 被害木の調査方法と被害数量及び処理数量について伺う。

**農林部長** 5人の森林保全巡視員が、5月から10月に11回調査している。23年度被害量は4430㎡で処理率87・8%、24



松くい虫被害で枯れた赤松

### 認可外保育所の 野外保育園に対して公的支援を

無所属 増田 望三郎



**問** 安曇野には自然豊かな里山を舞台にした野外活動を主とした保育園があるが、認可外のため助成がなく安定経営には課題がある。野外保育園に對しどのような認識と支援を考えているか。

**市長** 子どもは次世代を担う宝。活力ある安曇野であるために子どもの支援は重要。平成27年から実施の第3子の保育料無料を認可外保育園にも公平な方向付けを行う。

**問** 年中児も公立保育園と同様に健康・歯科診断の受診ができるように望む。

**健康福祉部長** どうあるべきか子ども子育て会議の中で検討していく。

**問** 野外保育の実践が安曇野で始まり10年が経つ。効果を検証する予算付けした調査を行うべき。結果をもとに、『里山の自然を生かした野外保育園、それを公的支援する行政』という安曇野モデルを内外に発信できないか。

**都市建設部長** 河川堤防は道路として事実上開放され、自由使用の範疇と

**健康福祉部長** 野外保育を一つのスタイルとして認めるという提案。野外保育園の有効性、実態調査は必要。新たな枠組み「子ども子育て支援法」が決まり、市でも来年度子育て支援会議を設置し、その中で野外保育についても十分な検討と検証をしていく。

考える。業者には大型車の通行により、公共物である堤防の損傷が危惧されるため指導しているが、現在損傷はなく、条例違反とは言えない。

**問** 市は業者への厳正な対応として、河川敷と業者敷地の境界にポールを設置すべきでは。

**都市建設部長** 設置は特定市民への河川敷利用の妨害行為で市の不法行為責任を追究される恐れがある。業者の堤防使用が堤防の機能を著しく損ね、他の市民の利用の妨げになる特別の事情が無い限り、設置は難しい。

**問** 業者が市を訴えた河川敷の時効取得を主張する裁判への対応は。

**都市建設部長** 全面棄却を求めている。



大型車両が通行し、河川敷道路の損傷のおそれ

### あづみ野排水路の接続と 下流域の内水対策について

無所属 山田 幸与



**問** 安曇野広域排水事業が完成して8年になるが、未だに一級河川黒沢川とあづみ野排水路が接続されていない状態である。この経緯と、今後の見通しについて伺う。

**農林部長** 本排水路は、黒沢川下流域の洪水被害を防止することを目的に、地域の基幹水路として位置づけられ、緊急度が高く早急な整備が必要とされていた。一方、長野県においても、黒沢川と万水川を接続する計画であった。しかし、平成11年の黒沢ダムに関する県公共事業再評価委員会の意見を受け、国と県が共同で事業を実施することにし、工事は農水省が施工主体となつて実施した。

**都市建設部長** 突然の脱ダム宣言により、河川整備計画の見直しが生じ、下流域に影響を及ぼさないよう黒沢川に調整池を設けた後、あづみ野排水路に接続する計画に変更

せざるを得なくなった。**問** この整備計画は何年ぐらいの予定であるか。

**都市建設部長** 事業効果が発現するまでの期間として20年以内である。

**問** 昨今の異常気象は全国各地で想像を絶するよう大災害をもたらしている。これらの現状に鑑みても20年は余りにも長過ぎないか。既に完成した、あづみ野排水路の事業効果の早期発現という面からも、本河川整備計画の実現に向けてお願いしたいがどうか。

**市長** 黒沢川の脱ダム宣言は、県全体の脱ダムという事で全国的な波紋を呼んだ課題であるが、調整池を含む河川改修に変更せざるを得なかったという事情がある。従って、本事業が平成26年度には新規採択されるよう強く働きかけをしている。

**問** 万水川下流域の内水対策について伺う。

平成18年度大雨出水時

の被害を受け、この地域の排水対策が、何度か検討されたと聞いているが。**都市建設部長** わさび田周辺の排水路をバイパス化する案が検討されたが、延長や勾配の関係から実現に至らず。また、ポンプによる排水も検討されたが、財源の問題もあつて苦慮している。

**問** 安曇野の排水の多くがこの万水川に集中され、下流域に位置する矢原、白金、等々力、重柳の住民にとっては、この内水対策は喫緊の課題である。早急にこの対策を講じられないか。

**市長** 内水対策は基礎自治体の責務だと言われているが、本市だけでは対応困難な課題である。この地域の皆さんの不安は十分承知している。どんな方法が講じられるのか、対応を考えていく。

【その他の質問事項】あづみ野排水路の河川指定について

### 獣害「猿」対策について

信政会 一志 信一郎



**問** 西山(田多井地区、岩原地区、穂高全般)山麓地域等では、猿等による獣害の農作物の被害が増大している。

猿は、40頭位の群れで行動、リンゴ等の農作物を荒し、農業が壊滅状態にある。24年度の被害額は、約500万円位で、年々被害額が増大中。更には、住宅の庭まで出没、住民が危害を受ける可能性がある状態である。早急な被害防止対策が必要であるのではないか。

**市長** 農林水産物の被害は、年々増加傾向にあり、深刻な問題であり、農業再生協議会の中に有害鳥獣対策協議会を設け、捕獲対策等実施し、適切な個体数の調整を実施している。

**問** 獣害防護柵等の効果推進について伺う。

**農林部長** 国の補助事業を受け、獣害防護柵を設置。26年は、田多井地区への説明会を実施、12月

までに設置予定。南小倉地区では柵の設置後、作付けをし、一定の効果を待た。

**問** 国営公園周辺の国との調整と進捗状況について伺う。

**農林部長** 田多井地区の次には、岩原地区への設置も必要だ。地元の説明と並行させ、国と協議を進める。

**問** 獣害防護柵設置後の維持管理に対する支援制度の創設について伺う。

**農林部長** 既に設置している集落の柵の維持管理を調査、検討する。

**問** 野生獣捕獲後の処理施設の新設について伺う。

**農林部長** 市が管理する山林内に埋没用の施設整備を検討する。



民家に出没する猿

### 市長二期目の市政方針について

信政会 濱 昭次



**問** 宮澤市政2期目に際し、将来構想を「北アルプスに育まれ、共に響き合う 田園産業都市 安曇野」に同意した一人として5つの主要施策の中から、私自身が考える重点項目について聞く。

まず、安曇野市の人口構造、動態人口であるが、持続可能な安曇野市の構築にとってこの点が最も悩ましく、しかし避けては行かない課題である。近隣市と比較しても安曇野市の高齢化率はいささか急ピッチで、義務教育まで健全に子供たちを育てても、その先で彼らがどの様に社会に出ていくのか、その動向・意識調査を図ったうえで、その子達がもし安曇野で生活して行く事を希望するならば、まず働く場が必要不可欠である。そこから見えてくる点は企業誘致だったり、産業の創出だと考えるが、制定以来1年8か月になる土地利

用制度との関係において、見えてきた問題点を伺う。

**市長** 確かに安曇野市の高齢化率は19市の内では高い方で、市で教育を受けた若者がまた戻って頂く施策は極めて大切だと思っており、議員同様の産業の活性化による働く場の確保は共通認識している。今後この産業振興と共に土地利用に関する問題が大きな課題となる。

安曇野市の適正な土地利用に関する条例の見直しをある面ではしていかなければならないと思っている。全国的にも余り例のない条例で他の自治体を参考にして運用できる状況にないため、日常的にこの内容や運用の確

認をしながらか事務を遂行しているのが実情である。

**問** いろんな産業創出の可能性において、自然、土地等に負荷をかけず観光産業を確立する事は最も実現性があると私は考

えているが、市長はどのように観光戦略的に取り組んでいくのか。

**市長** 安曇野市は知名度において、評価を得ていると思うが、イメージが先行しておりそれ故に観光戦略的には、ポイントが絞り切れていない。わさび田だけでなく、碓氷美術館、国営公園、鳥川溪谷緑地等々十二分に生かされていないと感じている。今後の計画として、南部方面の地域整備、取り分け三郷スカイラインの展望台、富士山の見える展望台として一つのポイントとし恵まれた山岳観光を進めるきっかけとし、温浴施設の整備等により、癒し、健康づくりと共にその拠点とした

い。

いずれにしてもこのハード事業は、民間事業者も含めた経済活動につながるよう努力する。

34



### 安曇野市における再任用制度、再任用職員について



政和会 内川集雄

**問** 公的年金制度の改定により、年金の給料比例部分の開始年齢が平成25年度から段階的に引き上げられる。平成25年度以降定年退職する方々は、定年後年金が支給されない、収入なしの期間が発生する。年金支給までの雇用確保が民間も公務員も共通の課題だ。市長に安曇野市の再任用制度、再任用職員に関し基本的な考えを伺う。

**市長** 毎年20名以上の職員が定年を迎える。経験豊かな職員が今までのつちかかった知識、経験を活かして再任用職員として勤務することは、組織としてもプラスになると認識をする。収入のない期間が発生することは職員にとっても重要な問題であり、年金と雇用の継続については対応していく考えた。

**総務部長** 基本的には2級の格付けであり、短時間職員の給与月額12万円から20万円の範囲である。格付け、給与体系は全国の平均的などで行っている。特命事項に該当する中で他の自治体との調整を図らざるを得ない格付けもある。

**問** 特命、特別な職務について、再任用でなく、職員のやる気を起こさせるためにも現職に与えるべきと考える。行政アドバイザー制度については、市民は必要だと思っていない。再任用職員の配属先の受け入れ態勢、再任用によって立場が逆転した。職場において協調できるか伺う。

**総務部長** 立場が変わった人間関係の難しさ、受け入れ側の部下としての業務管理の難しさがある。職場の調和を重視し、経験したことなどを踏まえて円滑な職場になるよう心遣い、気配り、再任用される職員の立場この認識が一番重要と考える。

**【その他の質問事項】**  
○安曇野市の小・中学生のネット依存症について



無所属 小林純子

### 廃棄物処理業者に対し行政処分や改善命令をどうする

**問** 北小倉の廃棄物処理施設の防音壁に係わって、市がとるべき適切な対応について、特に行政処分や改善命令のあり方についてどう考えているか。

**市長** 8月22日に業者に對し市の調査結果を報告し、基準に適合するよう補強等の改善を要望した。業者からは、市の調査結果に対する見解や不明な点について報告があった。9月3日には防音壁の改良計画の図面が市に提出されたので、これに基づいて改良・補強の検討をしているものと考えている。

**問** 廃掃法の第19条の3第1項や同法施行令第3条の規定によれば、市町村も改善命令は出せると解釈できるがどうか。また、不正の手段によって許可を受けたとすれば、許可の取り消しまで及ぶのではないかと。

**市民環境部長** 廃掃法による判断である。一般廃棄物の処分業については市町村長が許可する。施設については県知事の許可であるため、施設（防音壁）についての改善命令は市ではできない。

**問** 業者は「県及び市に提出した書類について、安全性には自信がある」としながら、市の「行政指導ではない単なる要望」を受けて、「補強・補正をしてもいい」と答えている。業者と行政の慣れ合いのよう疑問を感じるがどうか。

**市長** 松枯れ対策を、地域の山林の将来を考えるよい機会ととらえ、各局で連携を強め、さらに実効性を高めるために各方面の知恵を出し合って進めていく。



松枯れ対策・更新伐事業で切り出された赤松



公明党 藤原陽子

### 循環型社会形成促進のために

**問** 松本市波田地区消費者の会では、不要食器（陶器）を回収し、削減、再使用、リサイクル活動することで、地域のコミュニケーションをつくりながら、廃棄物の減量と資源の有効活用に取り組んでいる。美濃焼産地まで運び、リサイクルする資金を松本市が支援しているが、当市でも同じ取り組みができないか伺う。

**市民環境部長** 来年度から試験的に、リサイクル業者への運賃の支援、市民向けの広報を実施する。

**問** 来年度からの実施について確認したい。

**市民環境部長** 循環型社会の観点からも合致する事業であるが、三郷市最終処分場があり、32年度まで埋め立て可能である。しかし、廃棄物の発生は依然膨大であり、最終処分場の確保も困難になってきている。不法投棄も増加傾向であり、廃棄物問題の解決のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会から脱却し、環境への負荷が少ない循環型社会を形成する必要がある。また、地域コミュニケーションが芽

**問** 国保加入者の診療報酬明細書の記載データを分析し、糖尿病の重症化に至らない取り組みについて伺う。

**市長** 重症化すると、本人、家族にとっても大変つらい治療となり、治療費も多大になる。現在、保健師や栄養士を中心とした保健指導を行っているが、厚労省が進めている国保データベースシステムが本年度中に稼働する。この活用によって、



日本共産党安曇野市議団 井出勝正

### 三郷小学校のマンモス校の解消を

**問** 三郷小学校のマンモス校の解消について、教育長に質問する。三郷小学校は長く1000名を超えている学校である。合併して9年目を迎えるが、今も1100名近い状況で学校運営がなされている。このまま放置というのは教育行政の怠慢ではないか。保護者には不安を抱え、何年かかっても2校にしてほしいという声もある。教育長はこの声をどう受け止めているか。

**教育長** 学区の適正規模については、21年度に開催された通学区審議会で、三郷地域を二分する改善策は適当でないという回答が出された。三郷小学校については過大規模校という認識をしている。学校で教育上の工夫でデメリットを抑制し、メリットを生かした学校運営に努めていることを踏まえ、当面は分割の必要はないと判断している。

**問** 三郷小学校のマンモス校を解消するために、保護者・地域の皆さん、教育関係者の皆さんが率直に語り合う機会、会合を持つていくべきではないか。

**問** 通学区審議会が行われた。これはあくまでも2校分離でなく、適正な通学区の審議であった。根本的な解決は2校制以外ないという委員の発言も残っている。行事にも参加しての考えか。午前午後に分ける音楽会の実情を見て、ここで非常事態になったらどう対応できるのか考えていただきたい。通学区見直しでは抜本的な解消にはいたらなかったのではないかと。運動会に参加したが特に不満、意見は聞かなかった。非常に熱心で素晴らしい運動会だった。

**問** 三郷小学校のマンモス校を解消するために、保護者・地域の皆さん、教育関係者の皆さんが率直に語り合う機会、会合を持つていくべきではないか。

**教育長** 大規模校で児童が競い合い成長する姿があり、保護者の理解が得られている。デメリット



1000名以上が通う三郷小学校

## 福祉教育委員会審査報告（抜粋）

議案第 149 号	安曇野市 資金積立金条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 150 号	安曇野市 福祉基金条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 161 号	安曇野市 博物館条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 162 号	平成 25 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 5 号）（福祉教育委員会所管事項）（全員賛成で可決）
審査内容	（意見・要望） ・南部多目的運動広場付近にある中信射撃場との関係について、運動広場の計画当初、この射撃場の存在については配慮がなかったため、いろいろ心配な声や気がかりなことを聞いている。最初の計画段階から今日に至るまで、もう少し早めに対応しておくべきことがあったのではないかと。既に着工しているので、できる限り安全に配慮して、市民への説明責任を果たしてほしい。また、今回のことは縦割り行政の弊害だと思うので、今後は早い段階から横の連携をとってほしい。
議案第 164 号	平成 25 年度 安曇野市 介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（全員賛成で可決）
議案第 174 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科デイサービスセンター）（賛成多数で可決）
議案第 175 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷デイサービスセンター）（賛成多数で可決）
議案第 176 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市堀金デイサービスセンター）（賛成多数で可決）
議案第 177 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市明科デイサービスセンター）（賛成多数で可決）
審査内容	（意見） ・指定管理者制度の導入に関しては、基本的には賛成ではない。本来、自治体が担うべき公共サービスや公的責任を外部に投げだすというもので、自治体の本旨からみてもそぐわない内容だと思う。
議案第 178 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷福祉センター、安曇野市三郷屋内ゲートボール場）（全員賛成で可決）
議案第 180 号	公の施設の指定管理者の指定について（臼井吉見文学館）（賛成多数で可決）
請願第 11 号	三郷公民館講堂反響板設置について（全員賛成で採択）
審査内容	（意見） ・三郷公民館だけでなく、市内の音響効果の悪い施設で、持ち回りで使えるような機材はないか探してみた。その中には、有効に活用できるだろうと考えられるものがあるので、これを機に、市全体の施設で市民が使える音響板をそろえることは必要だと思う。費用はかかるが、有効に利用されればよいのではないかとと思う。

## 建設水道委員会審査報告（抜粋）

議案第 162 号	平成 25 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 5 号）（建設水道委員会所管事項）（全員賛成で可決）
審査結果	・特に債務負担行為補正の所有権確認請求事件については、資料をもとに経過等の詳細な説明を受け審査した結果、特に異議なく全員賛成で可決した。
議案第 165 号	平成 25 年度 安曇野市 下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）（全員賛成で可決）
議案第 166 号	平成 25 年度 安曇野市 水道事業会計補正予算（第 2 号）（全員賛成で可決）
陳情第 5 号	安曇野市穂高牧地区所在の放置建物に関する陳情書（全員賛成で採択）
審査内容	（意見） ・現地の建物は、内部はもとより外部も焼け焦げている。また、屋根の一部は既に穴があいて崩落しており、大変危険な状態になっていて、早急に対策が必要であるので賛成する。 ・道路沿いに建っていて、景観の問題だけでなく、だれでも内部に入ることができる状態であり、空き家の防犯面に関しても対策が必要と考える。 ・陳情には、空き家対策について、強く行政に働きかけて欲しいと書かれており、早急な対策を講じるよう市に働きかけることに賛成である。

## 総務委員会審査報告（抜粋）

議案第 145 号	安曇野市 防災広場条例（賛成多数で可決）
審査内容	（意見） ・条例第 4 条第 4 号の禁止行為に規定されている「政治活動及び宗教活動を行うこと」の具体的な運用を規則等で示すこと。
議案第 146 号	組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例（賛成多数で可決）
審査内容	（原案に反対の意見） ・市民は支所で大半の用が済み、本庁に行く人は少ないとのデータがある。行政が市民から遠ざかってしまい、支所が出張所になってしまうという観点から反対である。
請願第 12 号	特定秘密保護法制定をしないことを政府に求める請願（賛成少数で不採択）
審査内容	（採択に反対の意見） ・請願事項である国会で審議されている本法案の制定を止めることを求めるものであり、すでに法律が制定されている。現時点では状況が変わっており、不採択にすべきである。 （採択に賛成の意見） ・請願が提出された時点での状況と、その法律が制定された今の状況において、議会が緊急に対応する必要と、議員は市民と共にあることを大事にすることが、議会として重要である。 （採決の結果を受けての各委員の意見） ・市政や市民にも関わってくる問題である。廃止すべく意見書を議会として出すべきであり、市民の世論を喚起して廃止につなげていく。 ・議会として、意見書を出すことには賛成である。その趣旨について、廃止か慎重審議を求めるものにするか。 ・情報をだすことは必要だ。適正な運用方法を求める意見書がよい。 ・総務常任委員会の発議でなくして、安曇野市議会全体として、討論する中で行動を起こしていくことがよいと思う。 ・総務委員の中でも、意見書の文案が分かれているが、会期中の最終日には何か行動を起こせるよう、対応すべきだ。

## 環境経済委員会審査報告（抜粋）

議案第 148 号	安曇野市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数で可決）
議案第 152 号	安曇野市 長峰山森林体験交流センター条例の一部を改正する条例（賛成多数で可決）
議案第 153 号	安曇野市 温泉健康交流施設条例（賛成多数で可決）
審査内容	（原案に反対の意見） ・この事業は、多額の予算を使う事業であり、市民にとって必要なものであるかと思う。しゃくなげ荘は現地に改修していくべきではないか、天然温泉の施設を観光の入り口とするならば、イベント湯などについては観光の入り口になるのか。また、地産地消で食を提供するという点であるが、ピフ穂高との競合など、まだ検討が不十分でないかと思うため、このように図面上だけで判断しなければならない施設条例には反対する。 （原案に賛成の意見） ・しゃくなげ荘の宿泊施設については、長年検討を経てきたものである。市民の声を聞いて、市民の健康のことを考えて、温浴施設として計画が進んでいるわけである。今まで多くの検討を重ねてき、そしてこの条例が今後の建築に向けての申請手続きの中で必要であるということであるので、この条例には賛成する。
議案第 154 号	安曇野市 保養センター長峰荘条例の一部を改正する条例（賛成多数で可決）
議案第 155 号	安曇野市 営舎事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数で可決）
議案第 162 号	平成 25 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 5 号）（環境経済委員会所管事項）（賛成多数で可決）
議案第 163 号	平成 25 年度 安曇野市 国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（賛成多数で可決）
議案第 179 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市長峰山森林体験交流センター）（全員賛成で可決）

# 市民の

## The Voice

# 声



丸山 たみ子さん  
(穂高)

### 身近なコミュニケーションに

#### 「遠く」の親戚より近くの他人

「こんな言葉があります。今ではこの言葉が死語になっているように感じます。当区でも支え合いマップを作ることになり、賛同いただいた方々に緊急連絡先や支援者をお聞きしたところ、遠くの親戚や身内を挙げる方が多くおりました。でも、災害時や緊急時に遠くの身内では対応できません。そんな時こそ近所の底力です。「困った時はお互い様」。気楽に気遣える関係作りが本当に大切だと思います。

#### 昭和

30年・40年代は今ほど物や情報が豊かではありませんでした。その分

人々の気持ちもおおらかだったような気がします。作業も互いに手伝い、御近所同士助け合のが普通、そんな時代でした。今は機械化が進み、情報網も発達し、便利な時代になりました。が、そこに個人情報保護法が施行され、誤解釈から過剰に用心する方が増え、いざと言う時に必要な情報がつかみ難くなりました。近所の距離が遠くなった様に思います。

#### 今

こんな時代だからこそ、人と人とのつながりや近所付き合いが大切だと思います。

#### そ

ここで私達ボランティア会では小岩岳区の皆様が気楽に集える場所になればと「お茶っ

こクラブ」を毎月11日(いいひ)

に小岩岳公民館を開放し開催しています。お茶を飲みながら、お漬物や手作りお菓子談義に花が咲き、また歌あり体操あります。昨年、「健康麻雀サークル」が誕生し、月に2回公民館で頭の体操にいそしみ、またハーモニカサークルも麻雀サークルに先駆けて誕生し、今では施設訪問など楽しみながらボランティア活動をしています。

#### 終

わりに、議会の皆様にお知恵とご指導をいただきました。またお立ち寄りいただけましたら幸いです。

### 編集後記

◆今年64歳になる私には、新しい年を迎えた新春に県内高校生が男女のバレーボールで活躍している姿は新鮮であり誇りに思いました。また、日を追うごとに上位の成績になるとわくわくし「頑張れ、頑張れ」とさらに声援する自分がいました。



このたび議会広報の編集に携わることになり、これまで経験の少ない分野でありますので、彼らに負けない熱意をもって市民の皆様から「頑張れ」と声援をいただける「議会だより」にしたいと思っております。

市民の皆様が読まれる「議会だより」にするためにもご意見や感想をお寄せいただくようお願いいたします。委員長 坂内不二男

◆あまり熱心に読んだことがなかった市議会だより。まさか自分が作る側に回るとは！政治を遠くに感じていたそんな市民が市議になりました。市民目線を持ち続け、市民のみなさんが読んで面白い市議会だよりを作りたいと思います。市政や議会が少しでも身近に感じられるように。

…が、そうは言っても、新人議員が多い広報委員会。手さぐり状態の中、今号の構成は前号を踏襲したものになりました。広報委員一同、次号から少しずつ新しいチャレンジをしたいと話しています。ご期待ください。副委員長 増田望三郎

### 議会広報特別委員会

- 委員長 坂内不二男
- 副委員長 増田望三郎
- 委員 林 孝彦 井出 勝正
- 一志信一郎 藤原 正三
- 中村今朝子 山田 幸与
- 内川 集雄 小松 芳樹

\*気軽にご意見をお聞かせください。

### 平成26年安曇野市議会 3月定例会会期日程(予定)

2月21日(金)～3月20日(木)頃を予定。皆様の傍聴をお待ちしています。

### 安曇野市議会だより 第33号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750-1 安曇野市堀金総合支所内

平成26年2月5日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html  
E-mail: gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会  
編集 議会広報特別委員会  
印刷 有限会社 アルプス印刷

R100 古紙配合率 100%  
再生紙を使用しています。

